

サービス担当者会議について

小泉彰久

サービス担当者会議の前に・・・ 介護支援専門員（ケアマネ）は、 何をしてるのか

担当患者の

- ① 自立を支援すること
- ② ①を行うために、何のサービスをどれぐらい行うか→
給付管理を行う
- ③ 担当患者の在宅生活の限界点を高める為に、多様な支援を行えるようすること

サービス担当者会議の目的

① 情報・課題の共有

- 患者やその家族の生活全体像とそれぞれの意向の確認
- 生活を送る上での課題
- 各種実施しているサービス内容

② 患者の生活機能向上の目標(長期・短期)の策定

③ 支援の方針(提供サービスの決定)

④ 支援計画(ケアプラン)などを協議すること など

参加者

- 利用者本人や家族
- ケアマネ
- 医師や歯科医師
- 訪問看護師
- 薬剤師
- ヘルパー
- 福祉用具貸与業者
- 作業・理学療法士(患者がリハビリ利用者の場合) など

いつ開催されるか

- 介護認定を受けたとき・更新時・変更時
- ケアプラン作成時・変更時
- 患者の状態が大きく変わったとき など

話し合われる内容

主に目的に挙げた内容が話し合われるが以下の点についても話し合われる場合がある。

- モニタリングのポイント
- 緊急対応を含めたリスク管理

算定との関係

- 地域体制加算の「認定薬剤師が地域の多職種連携会議に参加」の実績になる
- 参加すれば〇〇点というようなものはない

サービス担当者会議で薬剤師は何をするか

1. 薬に関わる事に関する意見を述べる

- 薬の管理について
 - 患者が自己管理できているか
 - 他職種管理なら業務負担になってないか
 - 薬の置き場は適正か など

2. 薬を飲むことについて

- 嚥下に問題がないか
 - 薬は1人で出せているか
 - 薬は見えているか など

3. 訪問時に患者について気がついたこと

参考文献

- https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/care/kyotakutebiki25.html: **東京都介護支援専門員業務の手引(居宅編)**
- https://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/03/dl/s0313-4a_0002.pdf: **サービス担当者会議の位置づけと目的**
(厚生労働省)